

■河川事業の概要

黒部川は愛本より下流の川幅が約500m～600m、河床勾配が1/80～1/120と急勾配であり、流水のエネルギーは大きく、洪水時には水衝部において洗掘や河岸の浸食が著しい河川です。現在、愛本基準点における基本高水のピーク流量を7,200m³/sとし、宇奈月ダムで700m³/sの洪水調節を行い、愛本基準点から下流の河道への配分流量を6,500m³/sとしています。河口から20.7kmの河川区間において、堤防の浸食・洗掘を防止する急流河川対策や強化や河道掘削など洪水を安全に流下させるための整備を推進しています。

■事業の経緯

黒部川の治水事業の歴史は古く、江戸時代の治山治水対策をはじめ、明治時代には富山県によりオランダ人技師ヨハネス・デ・レーケの設計による霞堤の築造工事が施工されました。このことにより河道が現在の位置に定まったとされています。

昭和9年7月の大洪水を契機に昭和12年には国の直轄事業となり、計画高水流量を4,200m³/sと定め、巨大水制等の施工、タワーエクスカーターによる大規模な河道掘削を実施しました。その後、昭和44年8月の大洪水を契機に河道への配分流量を6,200m³/sとし、昭和45年4月に一級河川に指定しています。

平成9年の河川法改正を受けて、平成18年9月に「黒部川水系河川整備基本方針」を策定し、現在の基本高水ピーク流量、下流の河道への配分流量に改訂しました。その後、平成21年11月に「黒部川水系河川整備計画」の策定を行い、戦後最大洪水流量約5,700m³/s(昭和44年8月洪水)から宇奈月ダムの洪水調節を考慮し、5,200m³/sの流量を安全に流下させることを今後概ね30年間の整備目標として河川改修を実施しています。

■主な災害

黒部川では、古くから洪水被害の記録があり、昭和9年7月、昭和27年7月と堤防の破堤をとまなう大洪水が発生しました。特に、昭和44年8月洪水では、戦後最大流量5,661m³/s(愛本地点)を記録し、堤防の破堤、欠壊、家屋の全半壊や浸水、愛本堰堤の損傷など甚大な被害が発生しています。近年では、平成7年、8年に、2,000m³/sを上回る洪水が発生し、護岸、河岸の欠損、浸水被害などが発生しています。

■計画概要

◆河川改修

黒部川は急流河川であるため流れが速く、土砂を多く含んだ洪水流の強大なエネルギーによって堤防等が浸食され、越水なき破堤の危険性があります。これらの洗掘、浸食を防止するため、護岸基礎の浮き上がりに対しては「根継ぎ護岸工」、堤脚部の洗掘及び河岸の浸食対策として「縦工」を実施し、急流河川対策を進めています。



根継ぎ護岸工



縦工

◆河川管理

河口から20.7kmと宇奈月ダム管理区間6.9kmを含む27.6kmにおいて、河川管理施設の維持修繕と河川区域等の指定や河川台帳の調整保管並びに河川利用及び砂利採取等の許認可を行っています。さらに、出水時における防災対応や被害を軽減するための取組み、水質管理や不法投棄対策、流木の回収による環境保全のほか、河川管理を効率的・効果的に実施するための試行や検討を実施しています。

維持管理

- ①河川管理施設の維持修繕
- ②河川巡視
- ③堤防点検(平常時・出水時)
- ④堤防除草・樹木伐採
- ⑤水質事故・不法投棄対策
- ⑥水位・流量観測



石張護岸の堤防除草

防災対策

- ①洪水予報・水防警報の発表
- ②合同河川巡視、水防工法研修
- ③浸水想定区域の公表
- ④減災対策協議会の開催
- ⑤防災教育の充実



水防工法研修会

占用調整等

- ①河川占用等の許認可業務
- ②不法占用、不法投棄の監視
- ③砂利採取の許認可業務



河川占用(公園利用)

その他の取り組み

- ①流木の回収
- ②流木・伐採木の無償提供
- ③堤防管理に効果的な植生管理の試行
- ④河川巡視の高度化検討
- ⑤樋管の無動力化



河川内の流木の回収